

第2回 安中市景観計画策定委員会 議事概要

- ・開催日：令和2年7月3日（金）
- ・出席委員：12名（欠席委員3名）
- ・議事内容：次のとおり

4 議題

（1）住民意見交換会の開催結果報告

○委員

意見交換会は参加者数が少ないが、この形で良いのか。開催は1度のみか。

○事務局

住民意向は、別途市民2000人を対象としたアンケートとWebアンケートを実施しており、いろいろな手法で把握している。

意見交換会は予定していないが、必要に応じて開催を検討したい。

○委員長

結果のまとめは、参加された方に返していくものなのか。

○事務局

アンケート結果は、安中市の広報とホームページでも掲載している。意見交換会のまとめについても安中市のホームページに掲載したいと考えている。

○委員長

住民意見交換会のまとめの公開に際しては、下記を修正した方が良いと思う。

- ・道路、河川等の公共工事には、景観重要公共施設についても加えた方が良い。
- ・景観区域⇒景観計画区域
- ・テーマカラーは、色彩調査を実施する意図を記載

○事務局

ホームページへ掲載する際に修正する。

（2）第1回策定委員会のまとめと報告

○委員

安中市は太陽光発電設備設置について制限が少ないのか。

○事務局

安中市の条例は設置を制限するものではなく、設置する際に安中市が定めた基準を守ることを定めている。その上、まだ立地規制を検討する段階に至っていない。

○委員

妙義山周辺は太陽光発電設備が多数設置されている。これからさらに設置できるの

で不安に思う。自宅付近も 10ha 程の発電所が立地している。また、農地の高さ 3m 以上で、パネルの下で作物を作るような形のところも見受けられる。

○委員長

④問題点の整理は、実効性、景観政策と環境エネルギー政策のトレードオフ、規制方法、維持管理の大きく 4 点に分類することができる。問題点の整理は今後も議論していく中で重要になると思うので、引き続き整理してほしい。

(3) 景観形成に向けた基本方針について

○委員

眺望点に旧碓氷峠見晴台を追加してほしい。旧碓氷峠見晴台は、安中市に位置しているが軽井沢側から環境整備をされており、裏妙義や安中市全体が見渡せる。

○委員長

眺望点の候補はもっとあるはずなので、委員会で絞り込みを行った考え方などを示して合意を図ると良いと思う。

○委員

「歴史的建築物の維持管理」とあるが、こうした建築物は旧中山道沿いだけでなく、各所に立地していると思う。

○事務局

歴史的な建築物については、景観重要建造物として市として保存する制度を作って残していければと考えている。

○委員長

歴史的な建造物の保存については、市全域で大事にしていくことを方針に記載した方が良い。

○事務局

それぞれの地区に加筆する方向で検討する。

○委員

「建造物」と「建築物」の呼び方があるがどちらが正しいのか。

○委員長

「建造物」といったときには工作物なども含む広い概念で、「建築物」は建物、床や屋根のあるものと認識している。

○委員

建造物は構造物・土木構造物など、人間が住むだけではないインフラの部分も含まれてくるため、整理してほしい。

○委員長

用語の使い方はぜひ検討してほしい。

○委員

眺望点がこの3点に絞った根拠を知りたい。

○事務局

車で来たときに停める場所が近くにあるかを考慮して選定した。

後閑の花ノ木橋も候補としていたが、そうした理由から除外した経緯がある。

横野の農道は、走りながら見ていただくことを前提としている。

市では妙義山眺望50選として眺望の良い場所を募集している。相当な応募が市内各地からあるため、次回までにそれをすべてご提示させていただくような形で準備したい。

○委員

眺望点に新幹線が入っていない理由はあるか。

○事務局

新幹線は、安中市内のほとんどの区間がトンネル内となっているため除外した。

○委員

新幹線はとてもインパクトがある動線だと思う。トンネルとトンネルの合間から見える景色も実は結構印象的なのかなと思う。

○事務局

安中榛名駅北側からは新幹線を見下ろすことができ、良いと思う。

また、トンネルの切れ間についても、インパクトはあるため今後検討していきたい。

○委員

基本方針で特徴やよさを表現する文言として「良好な」という言葉がとてもたくさん使われているが、なるべく具体的に何をもって良好か、あるいは安中市の特徴として推していきたいことが分かるような表現にしてほしい。

○事務局

「良好な」という表現は、具体的にイメージできるような形に修正したい。

○委員

太陽光発電設備設置に際した届出では、意匠や配置等だけではなく、維持管理方法や事業者概要についても盛り込んだ方が良いと思う。

○事務局

条例の面積を下回るものについても把握は必要と思う。景観条例に入れるかどうかということも含めて制度検討していきたい。

○委員

設置後、適切に維持管理され、継続性が保たれるかがとても大事だと思う。そのた

め、届出時に維持管理計画の提出を求めたり、適切に管理されていない太陽光発電所に対し指導や罰則等を設けるということを考えてほしい。

耕作放棄地がなくなることが太陽光発電のメリットと思うが、太陽光発電放棄地が増えると、そちらのほうが問題としては大きいと思う。

○委員長

維持管理の段階での制度設計にはいろいろなやり方があると思う。景観計画ですべて織り込むことはないと思うが、うまく既存の条例と景観計画でどう役割分担をしていくのかということを検討してほしい。

○委員長

線的な骨格軸というと、新幹線や信越線、碓氷川を位置づけることも考えられる。

「良好な」に加え「地域固有の」や「魅力的な」という言葉についても具体化して検討してほしい。

○委員

これまで妙義の地質は明らかになっていなかったが、私たちは妙義山は数キロ単位のブロックで構成され、カルデラの上に新しく水平な地層が乗っていることを明らかにした。この地形は世界的にも珍しいため、景観計画の中に挙げてこれをアピールしていくと良いと思う。

○委員

裏妙義は景勝豊かな場所であり、歴史的にも風水学的にも素晴らしい場所であるため、ぜひこの景観形成の場において再度見直してほしい。

○委員長

妙義の地質については、「位置、地勢」に追記する形になるかと思う。中島委員が発表された内容を市民の方にわかりやすい形で、いかに安中にとって大事な資源なのかということがわかる記述を加えて頂きたい。

妙義山は安中にとっての景観の独自性を生み出しているが、その背後に地質的な特異性があることを市民にも知っていただく必要があると思う。

○事務局

載せさせていただく方向で検討する。

○委員長

記述内容に関しては委員にご協力をお願いしたい。

○委員

景観計画・景観条例の策定後、独自の屋外広告物条例を作っていくという流れは非

常に良いと思う。

群馬県屋外広告物条例では、上信越自動車道沿道 300m のエリアでは規制がかかっているの、その辺は整合を取れるような表現にしていただければと思う。

○委員

ハザードマップや水害等の被害想定図もどこかで載せていく必要もあるのではないか。

○事務局

検討する。

○委員

碓氷川の沿川や湖の周辺も景観形成の地区としてはどうか。

また、眺望点は車に乗っていて走っていて、きれいだねというもので良いと思う。駐車場がないから落としてしまうという形にしてしまうともったいないと思う。少しスピードを緩めながら景色を眺めるというような、そういうビューポイントはたくさんあると思うので、積極的に、安中市らしさを出していくためにも眺望点はたくさん位置づけられた方が良い。

○委員長

碓氷川に関しては市街地の中にあるため、景観誘導は必要な場所だと思う。

湖についても、開発に際した誘導だけでなく資源として位置づけて、置くことも考えられる。

○事務局

霧積湖と碓氷湖と妙義湖ですが、国定公園、国立公園のエリアに入っており、良好な環境も保たれている。景観のところというふうに取り上げていきたい。

眺望点については、応募されてきたものも含め一覧にした資料を整理したい。また、箇所についても追加することを検討したい。

○委員

29 ページ、「アプト式が採用され」とあるが、「アプト式」というのが正式な名前なので、訂正してほしい。

以上